



躍動

(FAX版)

発行所



企業とまちのサポーター
石狩商工会議所

石狩市花川北6条
1丁目5番地

TEL:0133-72-2111
FAX:0133-72-2577

<https://www.ishikari-cci.or.jp>

新型コロナウイルス対策 緊急経済支援事業

①石狩市事業継続助成金

■目的

新型コロナウイルス感染症拡大により売上が激減している小規模事業者を支援するため、運転資金として活用できる助成金を交付します。

■助成額

一律200,000円

■助成金交付対象者

次の全てを満たす事業者

(1)石狩市内に事業所を構える商業者

※平成31年2月1日以前より営業しており、令和2年5月1日以降も事業を継続する見込みであること。

(2)従業員数5名以下(雇用保険対象)

(3)平成31年度の市民税(住民税)を完納している。

※個人は居住地の個人市町村民税、法人の場合は石狩市の法人市民税。

(4)令和2年2月から4月までのうち、連続する2か月間の売上合計額を選択し、前年同2か月比で50%以上減少していること。

■申請方法【完全予約制】

申請予約のうえ、申請用紙、添付書類を持参し、当会議所申請会場に直接提出。

※申請用紙は商工会議所ホームページからダウンロードするか、当会議所窓口にご請求ください。

■受付期間【土・日・祝日除く】

電話予約5月15日(金)まで。

■受付時間

午前9時～午後5時

②石狩商工会議所会員事業 継続支援事業 会費減免制度

■目的

新型コロナウイルス感染症による景気低迷である現状を踏まえ、売上高に大幅な減少のある会員に対し、令和2年度分の当会議所会費減免を行います。

■対象会員

次のすべてを満たす事業者
(1)一般会員(特別会員除く)

平成31年2月1日以前より石狩市内で商工業を営んでいる事業者(但し、過年度会費を完納している会員。)または、令和2年度新規加入会員。

(2)令和2年2月以降連続する2か月間の売上が、前年比50%以上減少または減少見込みのある会員が対象。

■減免率

令和2年度会費額50%分減額

■申請方法

申請用紙を当会議所窓口を持参または郵送。

※①②事業ともに、詳細につきましては、事前にご案内している案内文をご確認ください。

◆新会員のご紹介◆

(4月16日現在 敬称略・順不同)

■(株)プロシード

代表取締役 小林 利雄
石狩市緑苑台東3条3丁目71
Tel74-2085
業種：機械整備

■スズキエンジニアリング

代表 鈴木 圭一
石狩市樽川8条2丁目30
Tel76-6370
業種：配管工事

■(株)イシカン

代表取締役 鈴木 圭一
石狩市花川南1条1丁目133
Tel67-3331
業種：缶詰販売

■電化のエイコー

代表 和泉 勝明
石狩市花川北1条5丁目398
Tel73-5361
業種：冷暖房設備工事

石狩市内テイクアウト 店舗一覧のご紹介

石狩商工会議所では、石狩市内の会員飲食店を対象とした「石狩市内テイクアウト店舗一覧」をご紹介しますので、ぜひご利用ください。

店舗詳細につきましては、下記URLよりご覧いただけます。

<https://www.ishikari-cci.or.jp/webtown/9641.html>

第155回日商簿記検定

当会議所では、6月14日(日)に予定しておりました第155回日商簿記検定を中止することとなりました。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解をいただきありがとうございます。

◆◆◆ 融資など経営に関するご相談は、お気軽に当会議所「中小企業相談所へ」 ◆◆◆

FAX送信を希望されない場合は、お手数ですが事務局へご連絡ください。(担当:総務課 原田 TEL72-2111・FAX72-2577)